様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あいてっくそりゅーしょんず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社Ｉ・ＴＥＣソリューションズ  （ふりがな）こんどう　ひろき  （法人の場合）代表者の氏名 近藤　広輝  住所　〒053-0022  北海道 苫小牧市 表町１丁目１番１１号  法人番号　6430001053469  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるDXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに記載  　https://www.itecsol.jp/common/pdf/topics/ITEC\_DX.pdf  　HOME > 会社情報 > ＤＸ推進 > 当社におけるDXへの取り組み＜デジタルが与える環境変化と当社経営ビジョン＞／＜当社の目指す方向性＞ | | 記載内容抜粋 | ①　近年、環境やエネルギー問題、人口減少・少子高齢化、インフラの老朽化など構造的な社会問題のますます深刻化しており、それらは企業運営にも大きな影響を与えております。さらにAIやIoT等の先進技術の進化は凄まじく、これらデジタル技術の活用は、社会課題の解決、さらには企業の競争力確保において必要不可欠と言えます。  　現在、私どもはICTソリューションとその関連機器の提供や、地域唯一のデータセンターを利用したクラウドサービス、BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）をはじめとしたアウトソーシングサービスを通じ、自治体や企業・団体のお客様の活動をご支援させていただいております。  　当社はこれからも「お客様の変革マネジメントをデザインし社会に豊かさを作り出す」という経営ビジョンのもと、“めざす企業スタイル”を掲げ、次世代成⻑事業への戦略的な投資と人材育成を加速させ、新たな事業の柱を立ち上げるべく、事業構造の変革に挑戦して参ります。これら活動を通じ、新たな事業の柱としてサービスの創出によるストックビジネスの充実・拡大を推し進め、会社の経営基盤をより強固にして参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社意思決定機関である「常勤取締役会」にて2025年12月1日に承認決議 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるDXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに記載  　https://www.itecsol.jp/common/pdf/topics/ITEC\_DX.pdf  　HOME > 会社情報 > ＤＸ推進 > 当社におけるDXへの取り組み＜具体的な戦略（当社の進むべき道）＞ | | 記載内容抜粋 | ①　１．次世代成⻑事業への戦略的な投資  当社は、従来からのベース事業の強みを活かしつつ、新たな事業の柱を立ち上げるべく変革を推進しております。AI、IoT等の最新技術を取り入れ、さらには時代のトレンド、お客様のニーズをとらえたI・TECブランド商品、独自サービスのメニューの確立、充実させ、発展させて参ります。これらサービスの立ち上げを行う人材育成を強化するとともに現在、サービスの評価を適切に行うための基幹システム・基盤を整備しております。  また評価する仕組みのなかで、成長発展出来る領域・製品サービスに対して戦略的、重点的な投資を推し進め、より競争力のある製品・サービスに育てて参ります。  ２．お客様重視と戦略的営業活動の推進  お客様の経営課題の解決に寄与する商材・サービスの発掘するためには地域ニーズや国・市の政策動向にマッチした戦略的営業の推進が必要となります。当社は様々なマーケット情報と当社内の商談（データ）を一か所に集約、リアルタイムに数値・商談状況を把握・分析するためのシステムを構築し、変化への対応力を向上させて参ります。  ３．生成AI活用の促進  生成AIの利用を加速することで、社内における生産性向上の実現を目指して参ります。  その一環として、社内アンケートの分析業務への生成AIの活用や、キープロセスにおける社内に蓄積された各種データのナレッジ化を進め、問い合わせ対応業務の効率化・高度化に取り組んでおります。  これらの取り組みに加え、社員の日常業務における生成AIの積極的な活用を推進することで、会社全体の効率化および生産性向上を図り、創出された時間を新サービス立ち上げに向けた企画・検討などの価値創造活動に充てることで、競争力の強化を目指して参ります。  さらに、自社内で得た知見・ノウハウを新サービスへ適用するとともに、お客様への提案にも活かし、お客様の課題解決および価値向上に貢献して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社意思決定機関である「常勤取締役会」にて2025年12月1日に承認決議 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社におけるDXへの取り組み  　HOME > 会社情報 > ＤＸ推進 > 当社におけるDXへの取り組み＜推進体制、人材育成＞ | | 記載内容抜粋 | ①　①体制  当社では、当社はDX戦略を実現するため、代表取締役社長を責任者とし、各部門から選出されたメンバーで構成する部門横断型の「DX推進プロジェクト」を設置し、推進して参ります。  ②人材育成  当社は戦略実現に必要な人材育成への取り組みを以下ステップで行います。  ・DXテクノロジー専⾨領域については社員育成プログラムの検討を開始し、DX技術支援部隊には新人の重点配置等の人的リソースを投入、技術面でDX推進を後押しする体制を強化して参ります。  ・社員全体のDXリテラシー向上を図るべく、DX検定受講を推奨して参ります。  ・パブリッククラウド、ガバメントクラウドへの移行の流れ（需要）へ対応すべく、メガクラウドベンダーのクラウド取り扱い要員育成を強化して参ります。  ＜具体的な育成目標数＞  ・ DX関連資格取得者数　→5名増(2025年10月を基準）  ・AWS資格取得者数　→2名増（2025年10月を基準）  ・OCI資格取得者数　→1名増（2025年10月を基準）  ・G検定資格取得者数　→1名増（2025年10月を基準） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社におけるDXへの取り組み  　HOME > 会社情報 > ＤＸ推進 > 当社におけるDXへの取り組み＜戦略推進のためのITシステム・デジタル技術活用環境の整備＞ | | 記載内容抜粋 | ①　当社では戦略推進のため、戦略的投資を推進します。  主な戦略投資領域は以下の通りです。  ・基幹システム刷新  ・人材育成  ・生成AI活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるDXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに記載  　https://www.itecsol.jp/common/pdf/topics/ITEC\_DX.pdf  　HOME > 会社情報 > ＤＸ推進 > 当社におけるDXへの取り組み＜戦略達成状況に係る指標（KPI）＞ | | 記載内容抜粋 | ①　＜取組み１におけるKPI＞  　　・サービスの立ち上げ数  　　・利益率  ＜取組み２におけるKPI＞  　　 ・SFA入力率  　　 ・SFAデータ応用利用率  ＜取組み３におけるKPI＞  　　 ・生成AI活用率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 1日 | | 発信方法 | ①　DX推進の進捗状況について  　当社ウェブサイトに記載  　https://www.itecsol.jp/common/pdf/topics/DX20251201.pdf  　HOME > トピックス >「当社におけるDXへの取り組み」の進捗状況＞【2025年11月　1日の進捗状況】詳しくはこちら＞＜DX 推進の進捗状況について＞ | | 発信内容 | ①　１．次世代成⻑事業への戦略的な投資に関する進捗状況  　→＜KPI＞継続した活動を実施する中、新たなサービス立ち上げ数・利益率向上を今年度の事業ごとの目標に掲げ取組を行っております。  ＜人材育成＞継続した活動を実施する中、外部教育サービスも有効に活用しながら更なる資格取得者数増と、新たにG検定（資格合格者への奨励制度）も加え、DX人材育成に取り組んでおります。  ２．お客様重視と戦略的営業活動の推進  　→SFAデータの活用ツールが運用に乗り、データの応用利用などでの戦略的な活用フェーズとして取組を行っております。また、SFAデータの積極的な会議活用などで、入力率向上へも取り組んでおります。  ３．生成AI活用の促進  　→生成AIの活用率向上企画を立案し、更なる活用への取組を開始しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、情報セキュリティを事業継続の重要な経営課題として捉えております。  監査標準・情報セキュリティ方針・内部統制/IT方針等に則り情報セキュリティ監査を標準・マニュアル化し、組織全体での対応方針を策定しております。  また、内部監査、外部IT監査を行い適宜リスク把握に努めております。  上記に加え、当社取り組みとして、情報セキュリティ委員会を設置し、セキュリティ対策・緊急インシデント発生時の対応方法、管理体制の見直しや再発防止計画を作成しPDCAを回しています。情報セキュリティ委員会での検討事項は必要に応じて常勤取締役会でも共有し重要な経営課題として対策検討を行っております。 直近の問題は発生しておりません |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。